

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175900083		
法人名	社会福祉法人 清光園		
事業所名	グループホームまどか		
所在地	夕張市清水沢宮前町22番地		
自己評価作成日	令和6年2月22日	評価結果市町村受理日	令和6年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kan=true&jivvosvoCd=0175900083-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&jivvosvoCd=0175900083-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 6 年 3 月 12 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○入居者様一人一人の状態に合わせたケアの提供と地域の中で暮らすことを実感できること重点に運営しています。○認知症が重度化しても地域の中で安心して暮らしていただける様に主治医や訪問看護、訪問歯科など多職種と連携をとり、認知症の症状の緩和に取り組んでいます。○健康維持のために理学療法士による3か月に1回の定期的な評価を受けて個々の状態に応じた生活リハビリに取り組んでいます。○個々の出来ることを継続できるよう様々な家事活動を担って頂き、毎日の生活を実感出来るよう働きかけています。○感染症への対応策を行いつつ各学校への行事見学や市内展示会等への見学や買物等、ご希望に合わせた支援を行っています。参加した際には長らく交流の持ていなかった知人からの声かけがあるなど交流の場にもなっています。○離れて暮らすご家族様へ向けて、毎月1回様々な活動内容を写真に収め「まどか便り」として発送し日々の様子を知って頂けるよう取り組んでいます。○2か月に1回開催している運営推進会議においても日々の様子や活動内容を写真とともに報告しグループホームでの生活を より身近に感じ頂けるように取り組んでいます。○併設運営している共用型デイサービスへ通われている利用者の皆様と入居、通所の分け無く、楽しく過ごして頂けるよう取り組んでいます。またご家族様とも送迎時やお電話などを通して密な情報交換を行い、在宅生活の継続支援を行っています。○認知症カフェなどの活動が感染症の流行によりお弁当の配達事業なども形を変えながらも継続して行っています。各居宅事業所や地域包括と連携し、認知症を抱えるご本人やご家族を支える為の協力体制の維持に努めています。○地域活動への参加や認知症サポーター講習を通して学校や地域の方々に認知症への理解の輪が広がるよう活動しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人を母体とする開設20年目を迎える2ユニットの事業所です。バス停が目の前にあり、近隣には郵便局や消防署、商店、コンビニエンスストアもあり、地域住民の生活と密接した環境にあります。運営推進会議は事業所の運営報告だけではなく、地域住民や多職種の方の出席があり、貴重な意見、情報交換の場ともなっています。コロナ禍の自粛期間が終わり、再開された地域行事へは主催者側から誘いを受けるなど、事業所を理解している方が多く、以前のように旧友や知人との交流を楽しんでいます。医療面では入居前のかかりつけ医の受診が可能で本人の安心感にもつながっています。協力医療機関との連携で訪問看護師による健康管理と体調変化時の相談が24時間可能です。職員は理念である、いままでの「当たり前」の生活が送れるよう、きめ細かく支援策を話し合っています。離れて住む家族にも毎月写真を豊富に載せた「まどかだより」を発送し、様子を伝えて家族の安心につなげています。食べることに楽しみにも力を入れ、毎日の食事は利用者の好みを取り入れ、菜園の野菜や差入れなども加え、職員の手料理で作りたてを提供しています。入居前は生活のリズムが崩れていた方も適切な支援で栄養状態も改善され健康に過ごせるようになりました。今後は地域で認知症高齢者やその家族を支える事業のオレンジカフェ・wawカフェ(認知症カフェ)の再開を予定しています。地域と人との縁を大切にしている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23, 24, 25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9, 10, 19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18, 38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2, 20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36, 37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11, 12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30, 31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年一回理念研修を内部研修として行っており、理念に基づいたケアの実践を行っている	職員で話し合い、馴染みの場所で暮らしていく地域密着型の理念を策定し、各ユニット入り口に掲示しています。理念についての研修を行い、自己を振り返る機会を設け、事業所が目指すサービスについて共有し実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	市内の催し物への参加や見学、町内会の年中行事やゴミ拾いなど地域活動に参加。地域での催し物の際には物品貸出や提供などを行っている。また小学校、高校行事の見学に出掛け交流の機会づくりをしている。	地域活動が徐々に再開し、町内会や地域の催し物、小学校、高校から行事への誘いなど、地域の一人として交流しています。4月からは「オレンジカフェ」、「w笑wカフェ」の再開を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、認知症の症状事例や対応方法等を報告している。認知症サポーター講習を実施し、小学校や高校との関係作りを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二か月間の事業報告として、パワーポイントを用いてわかりやすい報告を心掛けている。会議で出た改善内容等はすぐに取り入れ実践を行っている(文書報告での対応時にはお電話にて頂いたご意見を反映させるようにしている)	運営推進会議は対面で行われ、多種多様な立場の方、地域の方々の出席が得られています。会議は透明性が高く、スライドを用いて事業所の現状を伝えています。全家族に議事録を送付し、電話や面会時に感想や意見を得られていますので、その意見等を議事録に記載する意向です。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市町村の介護保険係や地域包括の方に参加して頂き、現在の取り組み内容を伝えている。	行政機関とは良好な関係が築かれています。運営推進会議の出席が得られ、運営上の相談や利用者の生活の向上への協力関係ができています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を年に2回は開催しており、身体拘束が入居者に及ぼす影響等を常に考えられるように、ユニット会議等で周知している。	指針を整備し、身体拘束廃止委員会は3か月に一度開催しています。委員会の内容を回覧し、研修では身体拘束のほか高齢者への虐待についても資料を活用し、様々な事例を取り上げ、背景を深く追求し、拘束や虐待防止の実践につながるよう工夫しています。玄関は夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はしないという考え方を浸透させるため、身体的虐待はもちろんの事、精神的虐待に直結するスピーチロックを重点的に、ユニット会議等で周知している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修に参加する形で行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退去時、看取りの同意等ご家族が納得できるまで説明したのちに、同意の署名捺印をいただいている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接的な、ご家族からの意見等はないが、運営推進会議等で出た意見は、運営に反映させている	利用者の意向は日々の支援の中で聞き取っています。家族へは「まどかだより」や電話で利用者の様子を伝えています。来訪した際やケアプラン更新時に意見や要望を聞き運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や全体会議、職員面談等で、入居者に関することや運営、働き方等で職員より意見を聞き取りする機会を設け反映させている	職員同士の関係は良好で、各会議のほか日常の業務の中でも意見、要望を聞き取っています。管理者は提案を受け、運営や働きやすい環境作りに反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談を通じ、管理者としての足りない部分や、努力している部分等、日々のコミュニケーションを通じ伝えており、管理者は足りない部分を補う努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を通じ、知識や技術を高めてもらっている。 また、管理者同士で職員個々の力量を把握し、情報共有し、努力が必要な部分は実際に現場に入り話し合いをしながら直接指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ以前は地域の他事業所との交流は地域ケア会議や交流会などを通じ行っていたが、現在は行っていない。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規の入居者さんには、まず環境に慣れていただくためコミュニケーションを多くとり、何に困っているか、混乱する場合はその原因を把握し早期にその混乱を解消するよう努め、職員全体で支えていけるように情報共有し関係作りに取り組んでいる。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にも、安心をしてもらう為、ご本人の現在の状態やケアの方法等を説明行い、ご家族が不安に思う部分は繰り返しの説明を行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新規入居者さんのアセスメントを行い、ご本人ご家族の希望要望に寄り添った支援はもちろん、訪問歯科や訪問診療等その方に合わせた支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昼食や夕食など食事を一緒に作ったり、その他家事活動を一緒に行うことでしてもらうだけのお客様ではなく、生活しているという意識をもって頂き、生活を共にする同士としての意識づくりを心掛けている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々のご本人の様子をお電話やお便り、面会などでお伝えし、会話の話題提供や生活用品の準備などをお願いをし、一緒にご本人を支える側としてご協力いただけるように関わっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症の流行で地域活動や催しもの等の自粛で参加の叶わないものも多くあったが、感染対策を行い、地域催しや買い物支援等で、住んでいた地域の顔なじみの方に会うことも多く、本人の希望に合わせた対応を都度行うことで、地域で暮らしているという意識を途切れないようにしている。	地域行事が徐々に再開し、祭りや文化祭などの地域行事、学校行事など様々な行事に参加し、友人や馴染みの方々の再会を喜んでいます。共用型デイサービスへの通所者や訪問理美容師、理学療法士とも馴染みの関係が継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ここに住む同士、ご近所さんとしての感覚を大切に、職員が間に入り会話の橋渡しや家事活動を一緒に行い、和やかに生活できる環境にするための努力を常日頃から行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域行事へお誘いし参加して頂いたり、店舗などでお見かけした際にはお声がけし近況を伺う、訪問の促し等を通して退去後も御縁が途切れないよう心掛けている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	想いを大切にし、いかに在宅生活に沿った生活をしていただくかを考え、日頃の会話の中から拾い上げられる様意識し、本人が納得するケアを行えるように担当者会議等で話し合っている。	日々の支援の中で意向を把握しています。利用者が入居した当時から職員も多く、本人の気持ちを表情やしぐさから汲み取り、理念に沿った支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴に沿った生活環境の提供。居室の設え等もご本人のご希望やご家族からのお話なども踏まえ、話し合い決定し、サービス提供を行っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや日々の記録等で把握し、申し送りを通じ情報共有を行うことで、日々の変化に合わせてケアを行えるようにしている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族が担当者会議に参加することは少ないが、事前に意向等をご家族へ電話にて確認し、ご家族の意見と本人の意向を踏まえ、介護計画を立てている	居室担当職員のほか全職員で3か月ごとにモニタリングを行っています。日々の支援の際に計画の内容を確認し、理学療法士の評価も受け、必要な支援は何か話し合っています。計画は本人も参加し、家族の意向も盛り込んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は生活に沿ったものになりがちのため、介護支援記録に管理者が細かい情報や、気づき、本人の言動や認知症状等を記録している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域活動やご家族が関っている催しに参加出来るようにするなど生活が施設内にとどまらないように地域の中で暮らしていると感じられるように支援している。共用型デイサービスに来られた方の交流なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所で開催される作品展等には希望する入居者様と必ず顔を出すようにし地域との交流が途切れないように努めている。また、小学校や保育園等との交流はお子さんを持つ職員中心に行事参加の調整や行事の様子を写真で見てもらえるようにするなどの工夫を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医との連携は継続して行っており、必要に応じた訪問診療や、少しの体調変化も訪問看護を通じ主治医へ状況に応じた治療を受けられるように協力体制をとっている。	入居前からのかかりつけ医の受診や訪問診療を受けています。専門他科受診は家族の協力も得るほか、職員が同行支援しています。医療連携の訪問看護師とは24時間連絡体制が整い、利用者の健康管理が適切に行われています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週一回必ず来訪し体調確認を行い情報共有している。その他体調変化の際はオンコールにて連絡し、すぐに対応して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院とは都度連絡を取り合い、治療完了した際には、早期退院受け入れが出来るように主治医、訪問看護と連携し体制を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、事前指定書を提示いただいたうえで、意向を把握し、終末期に向かう際には都度主治医や訪問看護と共に状況を説明しご家族に理解して頂いている	入居時に利用者と家族に重度化や終末期に向けての事業所の対応について事前指定書で説明し、同意を得ています。状況の変化に応じ、本人の意向、家族、医師と方針を話し合い、看取り希望の場合は看取り介護の同意を受け、尊厳ある支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は、内部研修やユニット会議などで情報共有をしながら、管理者や訪問看護と連携しながら主治医へ適切な情報を報告できるように取り組んでいる		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年の避難訓練や、自然災害に対する対応等ユニット会議等でも情報共有を行っている。町内会役員や郵便局等運営推進委員になって頂いている方々に避難時の見守り手としてご協力いただける様をお願いしている。	今年度も火災、地震を想定した避難訓練を実施予定です。消防の助言や指導を受けたり、地域住民の協力も得ています。備蓄品や発電機等も準備し、BCP(業務継続計画)も策定済みです。	火災避難訓練以外に地震や停電時の入浴や排泄介助などの個別ケアについての対応策を話し合うことを期待します。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の意向や生活スタイルを尊重したり、入浴介助の際も同性介助を心がけたり、排泄介助の声掛けも、羞恥心に配慮しながら行っている。	接遇研修を取り入れ、言葉の語調や内容に注意を払っています。呼びかけも利用者の気持ちに合わせ、配慮して行っています。個人記録等は事務所内に適切に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛け仕方を工夫したり、物品を目の前に準備するなどして自ら選択する機会づくりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ご本人なりの毎日の生活ペースを滞りなく過ごせるように支援しながら、都度どちらにするか、どうしたいかを伺いながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの服を選ぶことや、身だしなみ等はさりげない声掛けで自己決定出来るよう関わっている。その方の認知症の症状に合わせてお手伝いさせていただき、自分でできる満足感を感じて頂けるよう支援している		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや味付け、食器の片付けなどご本人の出来ることやこだわりなどにそって取り組めるようお声がけし一緒にやる機会づくりをしている。	献立は職員が栄養バランスや利用者の好み、嚥下状態を考慮し、手作り料理を提供しています。行事や誕生日での特別食も工夫し喜ばれています。地域の方々の差入れや菜園の野菜も食事やおやつメニューに加わり楽しい時間となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	温度版に食事量や水分量を記載し、一日の摂取量を把握し、ケース記録に残したものの記載を行うなどし、嗜好に合わせた食事を提供や器の工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、羞恥心への配慮をしながら、口腔ケアの声掛けを行い実施して頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	9名中布パンツ2名リハビリパンツを7名使用。個々の汚染頻度や尿量に合わせて各種尿取りパットを併用し交換している。定期的なお声がけが必要な方やご本人が行かれた際にタイミングを見てお声がけするなど、その方に合わせて排泄誘導の声掛けや補助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	現在下剤使用者は3名。その他は下剤使用せず自然排便にて確認できている。間隔の長い方など個々の排便サイクルに差があることを踏まえながら、起床後の水分摂取や一日の中で軽運動することで、便秘解消できている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	現在は入浴曜日を目安として決定し、週2回は必ず入浴できる体制にし、変更希望に合わせて都度対応できるようにしている。夕浴や夜浴も希望を確認するが昼間のうちに入りたいと希望される方ばかりで、時間も昼食後13時～15時とゆっくりとした日中の入浴が中心となっている	毎日入浴可能な体制を整え、週2回入浴できるよう支援しています。全員が湯船に浸かることができているが、体調などに応じて、シャワー浴の支援も行っています。利用者の習慣や好みの湯温に合わせ支援し同性介助にも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は個室で安心して良眠出来るように、夜間巡回等も物音を立てないように配慮している。日中の休息は毎食後休まれる方屋朝食後午前中に一度休まれる方など個々の体力や、ご希望に応じて休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的に管理者と訪問看護にて服薬の管理を行っている。各職員は受診時に貼付されるお薬の文献をファイリングし一冊にまとめものを用いて、服薬内容の確認や内服変更時の経過確認が出来るようにしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中での家事活動や外出はもちろん、できることを継続する支援を行ったり、余暇時間に体操や歌を歌うなど、楽しめる時間を多く作るように支援している		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス流行の為、外出を控えていたが、感染対策を行いながら徐々に馴染みの美容室への外出、近所の散歩や買い物等も希望があれば対応行っている。	事業所敷地内の散歩や自動販売機やコンビニエンスストアでの買い物、菜園の手入れなど、外気浴や気分転換を図る機会を設けています。地域行事も再開し、祭りや学校行事などは地域住民や、家族の協力も得て外出の機会を増やしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室内でのお金の管理は、ご家族了承のもとご自分で行って頂いている。また、現金を居室内で管理できない方の突発的な出費に対しても施設で立替を行い、請求時にお支払いいただくことで、ご本人の使いたい時や必要な物をその都度購入することができている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用し、希望時に電話をかけることができる。ご家族や知人から電話がかかってくることもありそのたびにゆっくり電話が楽しめる様に必要時には会話のフォローを行うが基本的に一人でゆっくりお話できるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に配慮した定期的な設えの変更などはおこなってはいないが、入居者様の作品や大事にされていた絵飾等している。飾るときにはどこがいいかなど相談しながら行っている。	吹き抜けの玄関はガラス使用で明るく広い造りで、両ユニットは玄関を挟み左右に別れています。対面式キッチンで、食堂と居間は分かれています。好みの場所で寛ぐことができます。利用者の絵画や作品が飾られ、家族が撮影した四季折々の写真は毎月取り換えに来訪するなど、居心地良く過ごせる工夫がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方が過ごしたい場所で過ごせるように、常に配慮している。 基本的にはリビングか居室で過ごす事の方が多しその他の場所にもテーブルも配置し、その都度居場所を選択できるように配慮している		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のレイアウトは入居時や、ご本人の気分または体調に合わせて、ご本人と相談しながら行っている。	居室はクローゼットが備え付けられ、カーテン、ベッド、テレビ、整理ダンスなど持ち込まれています。家族の写真や趣味の物、思い出の品々に囲まれ、安心して居心地良く過ごせる空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯や、掃除等の家事活動は見守りで行える方は自力で行えるように事前準備をしてお声がけしたり、トイレや居室が分からなくなる方にはさりげなく声掛けでお伝えしています。		